

議案第 4 2 号

専決処分の承認を求めることについて

(令和 2 年度向日市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第
1 号))

地方自治法 (昭和 2 2 年法律第 6 7 号) 第 1 7 9 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分 (令和 2 年度向日市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)) したので、同条第 3 項の規定により、これを報告し、承認を求める。

令和 2 年 5 月 2 5 日提出

向日市長 安 田 守

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定
により、次のとおり専決処分する。

令和2年度向日市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和2年4月30日

向日市長 安 田 守

令和2年度向日市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和2年度向日市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,391,292千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年4月30日

向日市長 安 田 守

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 府 支 出 金		3,905,549	12,000	3,917,549
	1 府 補 助 金	3,905,549	12,000	3,917,549
補正されなかった款に係る額		1,473,743		1,473,743
歳 入 合 計		5,379,292	12,000	5,391,292

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		3,852,025	12,000	3,864,025
	7 傷病手当金	0	12,000	12,000
補正されなかった款に係る額		1,527,267		1,527,267
歳出合計		5,379,292	12,000	5,391,292

令和 2 年度 向日市国民健康保険事業特別会計補正予算

(第 1 号)

事 項 別 明 細 書

歳入

(款) 3 府支出金

3,917,549

(項) 1 府補助金

3,917,549

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 保険給付費等交付金	3,905,549	12,000	3,917,549	2 特別交付金	12,000	特別調整交付金分（市町村分） 12,000
計	3,905,549	12,000	3,917,549			

歳 出

(款) 2 保険給付費

3,864,025

(項) 7 傷病手当金

12,000

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国府支出金	地方債	その他				
1 傷病手当金	0	12,000	12,000	12,000				18 負担金補助 及び交付金	12,000	1 傷病手当金 12,000 18 傷病手当金 12,000 特定財源内訳 特別調整交付金分（市町村分） 12,000
計	0	12,000	12,000	12,000						